

第Ⅳ部

法政大学教職課程・ 教職課程センターの報告

今、学校教育が直面している危機

～ 教職の魅力と教師の「生きがい」を取り戻すために ～

教職課程センター 小金井相談指導員
齋藤 道

ここでは子どもたちの生活実態と学校が直面している危機的状況について明らかにする。そしてこれから学校教育の最前線に立って活躍する教員志望の学生たちに、学校現場の実態について情報提供を行うとともに、教職の魅力と教師の生きがいについて伝えたい。

1. 学校教育の現状と課題

(1) 子どもたちの現状と課題

① 深刻化する活字離れ、読書離れ、スマホの使用時間増加に伴う成績の不振

今高校生以下の子どもたちは、生まれた時から家庭にタブレットやスマホがあった最初の世代である。当然物心ついた時から、それらのデバイスに触れてきている。現在では、早い子は小学生になると自分専用のスマホを親から与えられており、放課後の時間は、ほぼスマホを見つめて過ごすことが常態化している。

彼らの様子を観察していると、学校から貸与されたタブレットや個人のスマホで、YouTube か Tik Tok 動画を見続けている。近年、動画漬けの生活が子どもたちに及ぼす悪影響は、様々な研究者が指摘しているが、東北大学加齢医学研究所が仙台市と協力して 2010 年から市内の児童生徒 7 万人を対象に行っている大規模調査では、スマホをはじめとするタブレットやゲーム機、音楽プレーヤーといったデジタルデバイスを、1 時間以上使っている子どもほど学力が低いという結果が出ている。さらにスマホを毎日 3 時間以上使用している子どもたちは例外なしに成績が平均（偏差値 50）以下という衝撃的なデータも出ている。

(Fig.1 ~ Fig.5)

次に、内閣府が発表した「令和 4 年度青少年のインターネット利用環境実態調査」によれば、平日 1 日当たりのインターネット使用時間の平均は、小学生 (10 歳以上) が 213.7 分、中学生が 277.0 分、高校生が 345.0 分である。

(Fig.6)

これらのデータを合わせて考えてみると、今の高校生以下の子どもたちの学力が、スマホの使用によって大きく損なわれている実態が見えてくる。

スマホ等の使用時間と学力の関係

2017年度 小5～中3 (41,084人)

成績：4科目(国語、算数(数学)、理科、社会)の偏差値

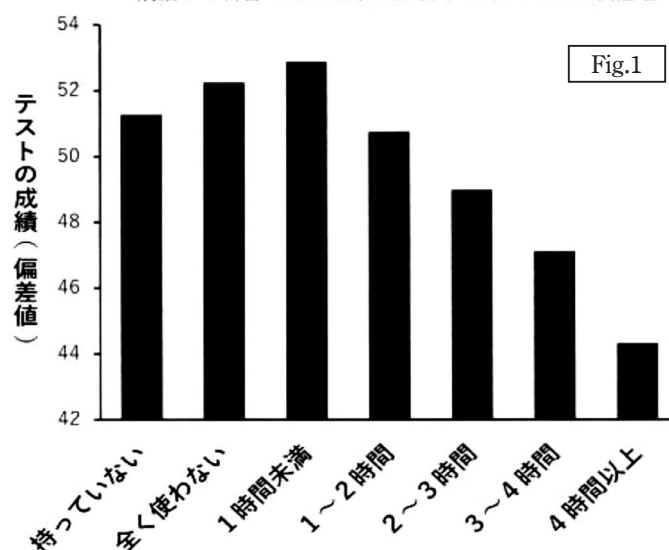


Fig.2

スマホ等の使用が1時間未満／
勉強・睡眠時間と学力の関係
2018年度 小5～中3 (40,817人)のうち、平日のスマホ
等使用時間が1時間未満のグループ (9,622人、23.6%)
成績：4科目 (国語、算数 (数学)、理科、社会) の偏差値

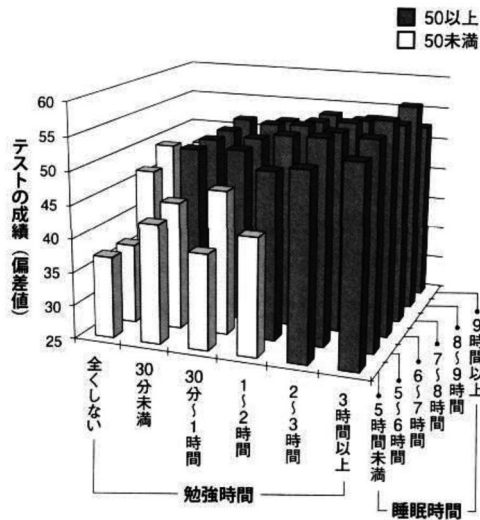


Fig.3

スマホ等の使用が1~2時間／
勉強・睡眠時間と学力の関係
2018年度 小5～中3 (40,817人)のうち、平日のスマホ
等使用時間が1~2時間のグループ (11,044人、27.1%)
成績：4科目 (国語、算数 (数学)、理科、社会) の偏差値

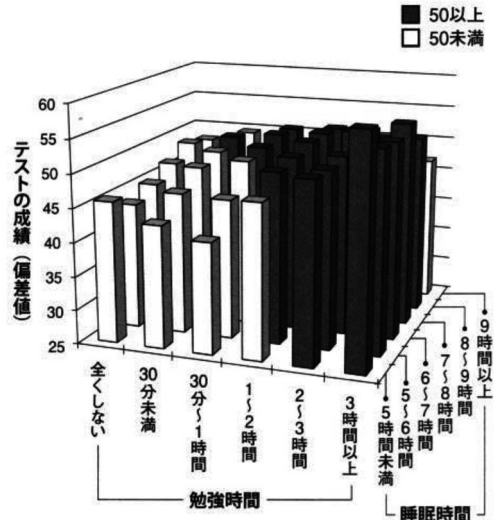


Fig.4

スマホ等の使用が2~3時間／
勉強・睡眠時間と学力の関係
2018年度 小5～中3 (40,817人)のうち、平日のスマホ
等使用時間が2~3時間のグループ (6,890人、16.9%)
成績：4科目 (国語、算数 (数学)、理科、社会) の偏差値

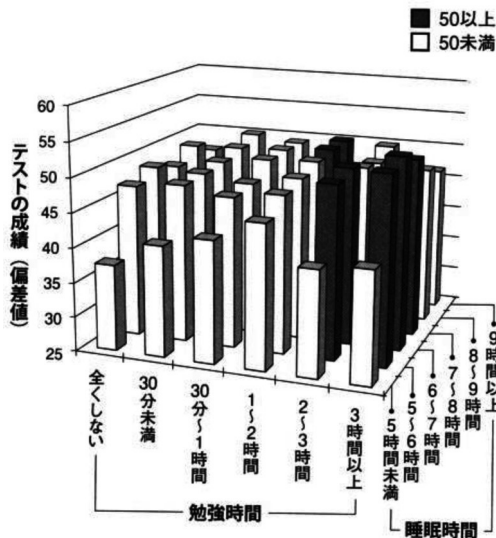
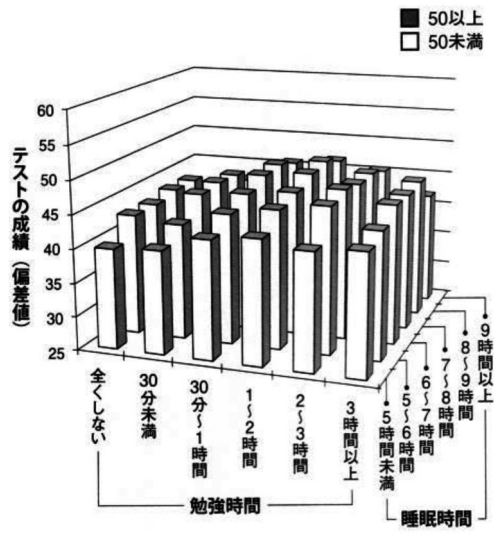


Fig.5

スマホ等の使用が3時間以上／
勉強・睡眠時間と学力の関係
2018年度 小5～中3 (40,817人)のうち、平日のスマホ
等使用時間が3時間以上のグループ (8,463人、20.7%)
成績：4科目 (国語、算数 (数学)、理科、社会) の偏差値

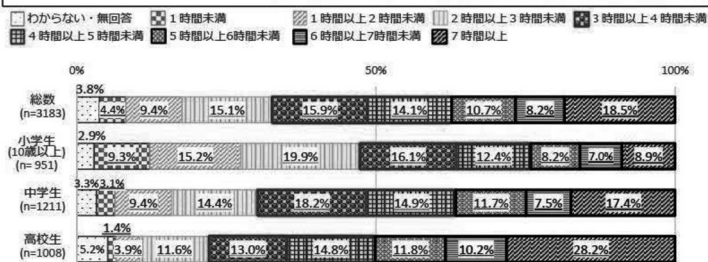


青少年のインターネットの利用状況 (利用時間)

- インターネットを利用すると回答した青少年の平均利用時間は、前年度と比べ17分増加し、約4時間41分。
高校生は、約5時間45分。中学生は、約4時間37分。小学生 (10歳以上) は、約3時間34分。
- 目的ごとの平均利用時間は趣味・娯楽が最も多く、約2時間49分。

Fig.6

青少年のインターネットの利用時間 (利用機器の合計/平日1日あたり)



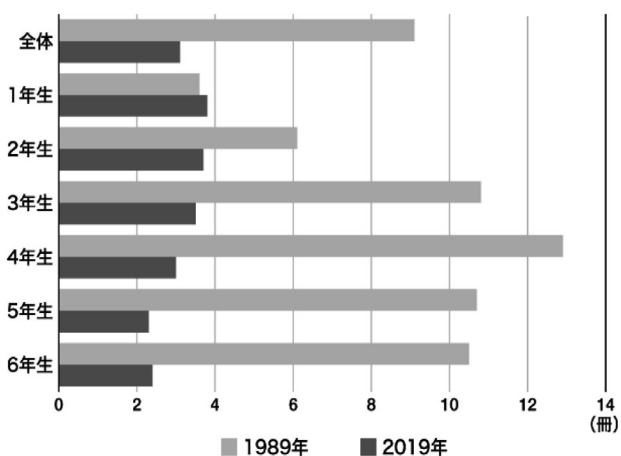
	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
平均利用時間	280.5分	263.5分	205.4分	182.3分
3時間以上の割合	67.3%	65.3%	52.1%	46.6%
5時間以上の割合	37.4%	34.3%	25.2%	21.9%
平均利用時間	213.7分	207.0分	146.4分	129.1分
3時間以上の割合	52.7%	51.9%	33.6%	29.3%
5時間以上の割合	24.2%	21.9%	17.6%	14.5%
平均利用時間	277.0分	259.4分	199.7分	176.1分
3時間以上の割合	69.9%	67.1%	52.0%	45.8%
5時間以上の割合	36.7%	35.5%	26.7%	24.7%
平均利用時間	345.0分	330.7分	267.4分	247.8分
3時間以上の割合	78.0%	77.5%	69.5%	66.3%
5時間以上の割合	50.2%	46.0%	36.9%	33.3%

また動画視聴の時間が増えるに従って、子どもたちの「活字離れ」「読書離れ」が進んでいる。学研総合教育研究所が行った抽出による全国の小学生1,200名の解答データを見ると、読書量は全学年で30年前に比べて激減していて、平均では25%に減っている。(Fig.7)

私は中学校の現場にいたのだが、ちょうど2,010年頃から数学で習熟度別授業を取り入れてきた。そのため、新一年生には、小学校での学習内容についての復習テストを行い、その結果をもとに習熟度別授業のクラス分けをしてきた。しかし毎年平均以下の層が増えてきて、明らかに得点分布が二コブになる。なぜだろうと疑問に思い、子どもたちが問題に向かっている様子を観察すると、平均以下の層の子ども達は計算問題には取り組めるが、文章題には最初から取り組もうとしない。当然文章題は全滅である。そこで試験が終わって問題文を読みながら解説をすると、「なんだ、それならわかったのに」という生徒が多い。つまり彼らは算数ができないのではなく「問題文が読めていない」のである。難解な論説文ではなく、普通の問題文が読めない。おそらく漢字も読めていない。圧倒的に読解力が身につかないまま中学生になってしまう生徒が増加しているという実態がある。

30年前との読書量比較

Fig.7



出所：学研総合研究所「小学生白書」2019

② 不登校児童生徒の増加

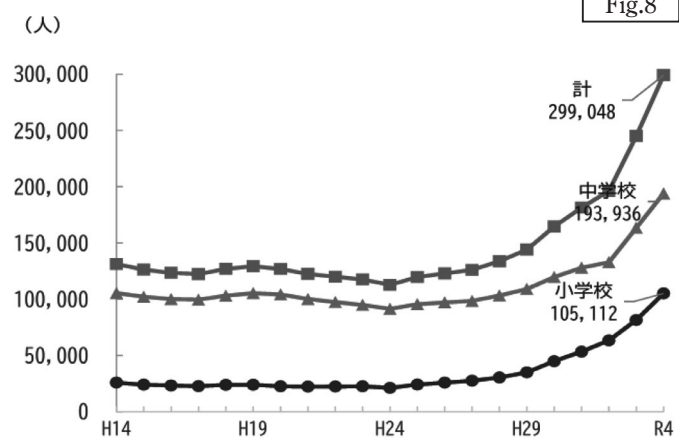
こちらにもマスコミで取り上げられることも増えて、認知度が上がってきているが、文科省の学校基本調査の結果を見れば、令和に入りこの傾向が加速し、令和4年度は小中学校併せて30万人もの子どもたちが不登校状態となっている。(Fig.8) このデータに対し、文科省は「コロナの影響で、家庭で過ごさざるを得ない状況があったので、一時的な傾向だ」としているが、現場で日々子どもたちと接してきた私たちはそうは思わない。子どもたちは今の義務教育制度に対し、「NO！」を突き付けているように感じている。

今の義務教育は「同じ年に生まれた子どもを」「同じ場所に集めて」「同じ教科書を使って」「同じ進度で一斉に」授業を行うことを前提として制度設計されている。そのため子どもたちが自由に個性や特性を発揮できる場面は非常に限られている。とにかく学校生活のあらゆる場面で「みんな一緒に」という「同調圧力」が非常に強い。

そんな制度になじめず「もっと好きなことに打ち込みたい」子どもたちや「授業のペースについていけない」子どもたち、あるいは「自分に合ったペースで学習したい」子どもたちが学校に見切りをつけて「こんな窮屈な学校なんか行くものか！」という強い意思を表しているのではないかと感じている。

不登校児童生徒数の推移

Fig.8



(2) 教員の現状と課題

① いわゆる「冠教育」の膨張

私が教員になった昭和の時代は、学校は教科教育、即ち教科の指導を通して勉強を教える場所であった。しかしその後時代が平成、令和と進む間に、教科以外に「学校が指導すべき内容」として膨大な、いわゆる冠教育(〇〇教育)が追加された。

文科省のホームページに載っているものだけを取り上げても、・外国語教育・道徳教育・環境教育・放射線教育・

メディア教育・人権教育・キャリア教育・教育の情報化・国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育、が挙げられる。

それ以外にも、思いつくままに記してみると、情報教育・ICT教育・著作権教育・ネットリテラシー教育・ネットモラル教育・プログラミング教育・特別支援教育・ユニバーサルデザイン教育・インクルーシブ教育・主権者教育・平和教育・性教育・LGBT教育・オリンピック、パラリンピック教育・金融教育・消費者教育・税教育・起業家教育・安全教育・交通安全教育・自然体験教育・福祉教育・規範意識教育・心の教育・命の教育・国際理解教育・ボランティア教育・多文化共生教育・食育・健康教育・防災教育・がん教育・薬物濫用防止教育・SDGs教育・NIE（新聞を取り入れた教育）等枚挙に暇がない。

これらの中には教科指導の一環で行うことができるものも含まれているが、教科以外の特別活動の時間で展開しなければ取まらないものも多い。イベント的な取り組みが増え続けているため、それに比例して教員の負担が増え続けているのである。

冷静に考えてみてほしい。果たしてこれらのでんこ盛りの「冠教育」を行うことが本当に可能なのか。文科省は「この教育は子どもにとって有益だから学校で指導するように」と自治体に通達し、自治体はそれぞれの教育委員会に「通達通りに実施せよ」と指示を出す。そして教育委員会は各校長に「学校の実態に即して柔軟に対応せよ」と丸投げする。最後はいつも現場丸投げである。

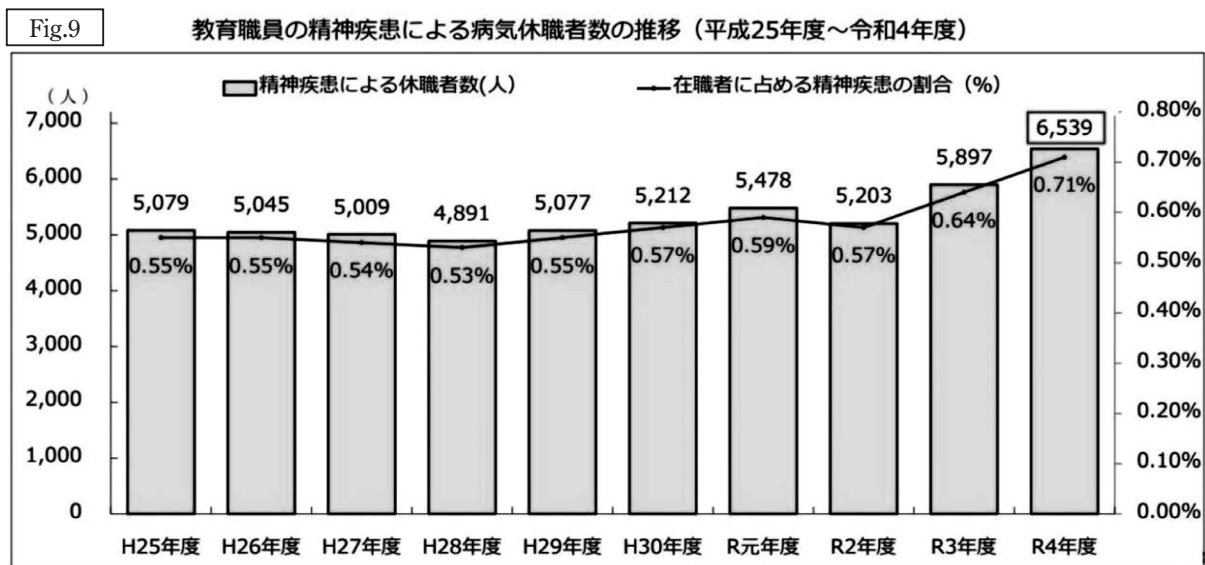
文科省は、過去のゆとり教育に対する評価もないままに、その反動で膨れ上がった学習指導要領を確実に実施しろ、と厳重な縛りをかけていて、どの校長も、余剰時数などほとんどない状態で教育課程を編成している。そこに追い打ちをかけるように、でんこ盛りの冠教育の上乗せである。そもそも上乗せできる余剰時数など無いのだから、実施できるわけがないのだが、教員たちが無理に無理を重ねて何とか特別活動の中に押し込んで、こなしているのが実態である。

しかもこれらの冠教育を実施した結果についての評価や考察は全くされていない。いわゆる「やりっぱなし」である。

「授業以外にやるべきことが多すぎて、教材研究する時間も取れない、子どもと向き合う時間も取れない」という教員たちの悲鳴の原因はここにある。

② 教員の健康被害の増加

まずは、病気休職に追い込まれている教員数の推移についてのデータを示す。(Fig.9)



文科省が公表している公立学校教職員の人事行政状況調査によれば、精神疾患による休職者数は、過去10年間ほぼ5,000人で高止まりしていたが、令和3年度からは増加が加速していて、令和4年度は6,539人と初めて6,000人を超えた。その内特に20代30代が3,155人で約半数を占めている。また休職者以外にも、精神疾患で有給休暇を使って1か月以上休んでいる教員が全体で5,653人いて、休職中の教員と合わせると12,192人にも達している。(休んではいないが精神に不調をきたしている休職予備軍の教員はさらに多いと推測される)

原因については諸説あるが、上記冠教育の膨張だけを見ても、教員を取り巻く現状がいかに過酷なものかお判りいただけると思う。

実は教員を疲弊させている要因は他にもたくさんある。近年、教員採用選考における受験倍率の低下がきっかけとなり、様々な報道がされているが、・長時間労働・休日出勤の多さ・困難な保護者対応のストレス・指導が困難な子どもたちへの対応等、勤務時間で割り切ることができない仕事が多いことが要因と考えられている。

これらの要因は今に始まったことではなく、私たちの時代にももちろんあった。しかし私たちの時代は、放課後や空き時間に、それらの子どもたちや保護者への対応について、同僚と話し合ったり、上司と解決策を考えたりする時間的・心理的余裕があったのだが、今の教員たちは、皆パンパンに膨れ上がった職務を抱えていて、自分の仕事や自分のクラスへの対応が精いっぱい、同僚や新規採用の教員の悩みにまで付き合う余裕など皆無なのである。

管理職である副校長や校長も、教育委員会から降ってくる大量の調査への報告や、保護者からのクレームへの対応、休職者の補教等に忙殺されていて、一人ひとりの教員の悩みに寄り添い、一緒に解決策を探る時間的精神的余裕は無い。今の学校現場は、教員たちが崖っぷちで、やっとの思いで日々の業務をこなしているのである。

2. 教員養成の現状と課題

(1) 新規採用教員が感じる不安

① メンターの不在

大学の教職課程で学び、教育実習を経験してきたとはいえ、新規採用教員は「まだ何もできない」状態で現場に配属される。民間企業では新入社員の人材育成や定着率の向上のために、メンターと呼ばれる相談者を配置することが一般的だが、学校現場にはメンター制度はない。初任者であっても「先生」としてベテランと同列に扱われ、授業や生徒指導に当たらなければならない。自分が初任だった頃を振り返っても、いきなり一人前として結果を求められるストレスはかなり高かった。

中学校、高等学校では同じ教科の先輩教員から、教科指導に関する指導助言を受けたいところであるが、先輩教員たちも多忙を極めており、後輩を指導する余裕がなくなってきているのも事実である。

さらにもし新規採用教員が担任を任されれば、日々の学級経営や生徒指導、また保護者対応等、大学では教わらない職務に対し、手探りで対応していかなければならない。同僚や先輩教員の支援が得られれば、困難な状況でも頑張ろうと思えるのだが、支援が得られず、孤立無援の中でもがいている新規採用教員も多いのである。

② 保護者の意識の変容

昭和の時代の保護者にとっては、担任がたとえ新卒の教員であっても、「教師は親に代って大切なこと(勉強や社会のルール)を教えてくれる大切な存在」だったので、まだ教師は「尊敬」の対象であり、「敬意」を払うべき存在であった。

しかし、平成に入り学校(特に小中学校)は行政サービスと考えている保護者が増えてきた。そんな保護者達は、学校を教育というサービスを提供する「店」だと考えている。

彼らは、自分はお金(税金)を払う側=客なのだから、当然学校=店に要求する権利があり、学校=店は自分の要求に応える義務があると信じている。店なのだから、当然教員=従業員はちゃんとできて当たり前であり、要求は受け入れられて当然と考えている。そんな意識の保護者は、教員に対し常に上から目線で、クレームの材料を探している。「自分の要求は正当だ。非は学校や教員にある」というのが彼らの共通した言い分である。

そして少しでも教員に落ち度があると感じたら、即座に担任や管理職にクレームを突き付け、悪意のあるメッセージを SNS で拡散させるのである。また、学校を飛び越えて、いきなり教育委員会にクレームを入れる保護者も増えている。

ベテランの教員でも、そんな保護者達と対峙するのは精神的にかなりしんどい。保護者からのクレームに耐えきれずに退職に追い込まれる若手教員もいる。

(2) 教職の魅力と生きがい

① 教職の魅力

私は中学校と義務教育学校（小中一貫校）で 33 年間教員として勤務してきたが、何と言っても教職の魅力は、子どもたちの成長する姿を間近で見ることができることである。子どもたちの成長は早い。そして新しい知識や経験をどんどん吸収して伸びていく。このダイナミズムを最も身近で実感できるのが教師である。そして生徒の成長とともに、自分も成長できるのである。

また、常に若い子どもたちを相手にしているので、新鮮な気持ちで職務に打ち込むことができる。彼らから若さのエネルギーをもらっているため、精神的に老け込むことがない。子どもたちの笑顔や「やり切った」という満足した時に見せる表情は、教師である私たちにとって最高のご褒美なのである。

もう一つ、教職は生徒たちの記憶に残る職業なので、卒業生とのご縁は一生続く。SNS のいいところはネットワークでの交流が簡単にできることである。今でも 30 代・40 代の卒業生から同窓会のお誘いが良く来る。ありがたいと感じる。

生涯を通して自分より若い人たちと交流を保つことができることは、教職の大きな魅力なのである。

② 生きがい

生きがいを何に求めるかは、個人の自由であるが、これから社会に巣立っていく大学生には、ぜひ職業を通しての生きがいというものを真剣に考えてほしい。ここでは生きがいを考えるうえで、参考になりそうな概念を紹介しておく。

実は今「生きがい」は「Ikigai」として広く世界中で通用する。そもそも「Ikigai」という言葉が世界に広く知られるようになったきっかけは、スペイン人の Francesc Miralles（フランセスク・ミラージェス）氏と Héctor Garcia（エクトル・ガルシア）氏（2004 年より日本在住）が共著し、2016 年春に出版された「ikigai」という本の影響である。

簡単に説明すると、「あなたが好きなこと」「社会が必要としていること」「報酬を得られること」「あなたが得意なこと」が重なった中心に「生きがい」があると説いている。この図は書籍の中にも描かれているが、このコンセプトが世界の人々を強く魅了した。(Fig.10)

ベン図の重なっているところは、以下のように考える。

- ・ 自分がお金をもらえることと得意なことは専門職 (Profession)
- ・ 自分がお金をもらえることと社会が必要とすることは天職 (Vocation)
- ・ 自分が大好きなことと世の中が必要とすることは使命 (Mission)
- ・ 自分が得意なことと大好きなことは情熱 (Passion)。

そして、4つの円がすべて重なっている所が自

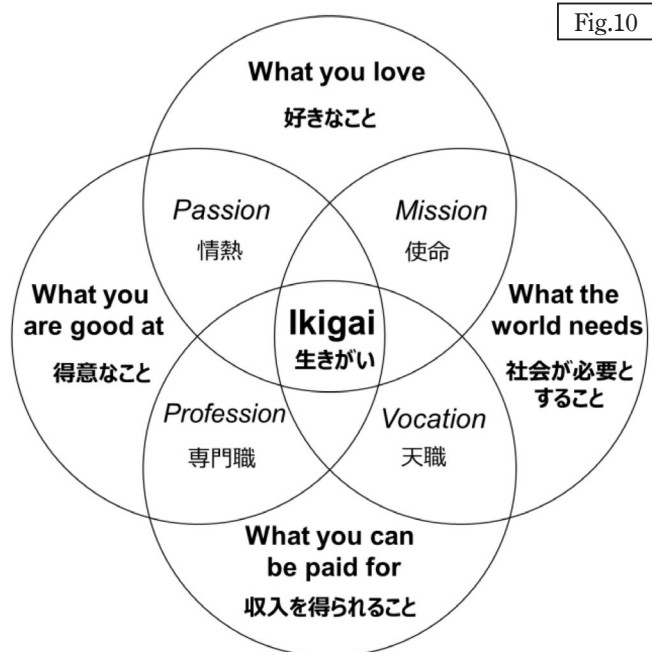


Fig.10

分の生きがいとなる。

この概念を私自身に当てはめてみると、教師の使命は「生徒の人格形成」なので、これはいつの時代でも社会から必要とされる役割である。(使命・天職)

次に私は子どもたちが日々成長していく姿を見つめて、支援していくことが大好きだったので、教師の職務に専念することは全く苦にならなかった。(使命・情熱)

また、教師を続けたことで、指導技術も徐々に向上した。(情熱・専門職)

そして、教諭から主幹教諭へ昇任し、その後副校長・校長へと昇任したことで、職責も大きくなったが、その分仕事の裁量範囲や収入も増えていった。(天職・専門職)

結果として33年間の私の教師人生は、生きがいのレベルを決める4つの要素【使命、情熱、天職、専門職】が非常に高い次元でバランスした状態だったことに気が付く。お蔭様で私は今「とても幸せな教師人生を送ることができた」と実感している。

もちろん教師以外にも、学生たちが高い次元の「生きがい」を得られる職業はある。職業選択について真剣に考えている学生たちが、この【Ikigai】チャートを自分に当てはめて、生きがいの4条件【好きなこと、得意なこと、社会が必要とすること、収入が得られること】が高い次元で調和し、自分のやりたいことが実現可能な職業を選択してくれることを願っている。

(3) 教員採用選考、教員研修の課題

① 職業人生43年時代へのシフトチェンジ

2022年度までは60歳であった会社員や公務員、教員の定年は今後2年ごとに1歳ずつ引き上げられていく。今はちょうどその過渡期である。そして2032年度には全員が65歳定年となる。22歳で大学を卒業して社会人になる若者は、これから43年間続く職業人としての人生をデザインしていかなければならない。

43年間は長い。しかも人生100年時代と言われる昨今、リタイアした後も30年程度のライフプランが必要なのである。

平均寿命が70歳位の時代に合わせて制度設計された定年、そして年金受給生活というモデルは今の若者には全くマッチしない。昭和や平成の前半くらいまでは終身雇用制が前提であったが、現在では企業も利益をもたらさない社員を抱える余裕はないので、成果主義を積極的に取り入れている。転職も普通(必然)だ。

インターネットの発達やAIの進化が加速する時代、消えていく職業は増え続けるだろうし、逆に新しい職業も生まれてくる。変化の激しい時代をたくましく生き抜いていくためには、常に時代に合わせて自分自身をアップデートしていくことが求められる。

この点については教師も同じである。これからの教師は、自分で情報を収集し、自分で判断し、自分でプレゼンし、仲間を巻き込んで行動できる子ども達を育てていかなければならない。そのためにはまず教師自身がそんな子どもたちを育てられるだけの指導力を身に付けなければならない。

新卒で教員となって、教育現場で試行錯誤しながら資質を磨くことはもちろん大切だが、何年か企業で働き、その後教員となり企業で得た知見を子どもたちに還元するものもありだ。インターネットで世界とつながり、知の共有ができるこれからの時代は、教員として得た知見をもとに将来起業することだってできる。

「生きがい」を実感しながら有意義な人生を送るためには、フレキシブルな職業観をイメージしておく必要がある。自分の活かし所はどこにあるのか真剣に考えてほしい。そして変化に対応しながらキャリアを重ねてほしい。

振り返って現在の教員採用選考の在り方を見てみると、志願者減少という若者たちの反乱に直面し、焦っている文科省や各自治体の教育委員会は、選考時期の前倒しで人材を確保しようとしているが、ピント外れも甚だしい。

教師を志すことは大きな「生きがい」を手に入れることでもある。とりあえず教職課程を受講し、教員免許を手にしたならば、長い職業人生の中で、その資格を活用することを視野に入れてほしい。未来を切り開くのはいつの時代も若者たちの力である。そんな若者たちの人材育成に関わることができることは、間違いなく大きな「生きがい」なのである。

② 学び続ける教師

教師に限ったことではないが、時代の変化のスピードが上がっていくことで、現在身に付けている知識や技術はどんどん時代遅れになっていく。皆さんが大学で学んだ知識は10年後には使い物にならなくなっている可能性もある。

今はインターネットを活用することで、時差なく世界中の最先端の情報に触れることができる。世界中と知の共有ができる。大切なのは、常に自分自身をアップデートしていく決意である。

現在若手教師には法定研修として、初任者研修・二次研修・三次研修が課せられている。しかしそれらの研修では、過去の事例から学ぶことはできても、未来を予測し、対応する力を身に付けることはできない。これからの教師は、常に自分でテーマを模索して学び続ける姿勢が必要不可欠である。

身近な話題では昨年登場した ChatGPT に代表される生成 AI の活用である。一部の教育現場では「生成 AI で子どもたちが自分で考えなくなるから禁止しよう」などという論調もあったようだが、言語道断である。禁止などできるわけがない。刃物と一緒に「危ないから使わせない」のではなく「正しい使い方を教えて有効活用できる」ように指導するのが教育の役割である。

3. 最後に

今、教育界、特に義務教育の現場では教員の人材不足が深刻である。肥大化したカリキュラムとそれに伴う教員の負担増加を放置し、また給特法により、部活動などの勤務時間外の活動を無制限に学校に押し付けてきた文科省の責任は重い。

私は教員志願者減少の傾向はしばらく続くと予想している。特効薬はない。文科省が教員の職務の範囲を明確に示し、本来の職務（授業・生徒指導）以外の職務は教員以外の人材を雇用して担わせることをしない限り、若者は現場に戻ってこないと考えている。

この原稿が読まれている 2024 年度は、全国各地で「教師志願者が減ってしまい担当が配置できない」状況が発生することを危惧している。（おそらくそうなるであろう）

教育予算を握っている財務省は「少子化で子どもの数が減っているのだから、それに合わせて教員も減らしていく」の論法で予算を増額しようとはしない。

人材育成は未来への投資である。変化の激しい時代を生き抜くために、子どもたちにどのような資質を身に付けさせることが重要なのかを議論して、義務教育や高等教育をデザインし、国民に理解を求めるのが文科省の存在意義だと考える。しっかりビジョンを示して財務省と対峙しろ！と言いたい。

ところが文科省がやっていることは「学習指導要領」という高度経済成長時代のスタンダードに固執し、法的拘束力をかけて、子どもたちや教員たちを縛り付けている。もう限界なのではないか。教科書選定、カリキュラム編成、そして何より予算を地域に開放し、地域が責任をもって子どもたちを育てる仕組みに変えていく必要があるのではないか。

全国の保護者が決起して、国会を取り囲むくらいの行動を起こさないと、この国の教育行政は変わらないのかもしれない。

そんな状況の中でも、本学には教師を目指そうと教職課程を選択する学生が多くいることは一縷の希望である。私は教育に対する熱い情熱を持つ学生は全力で支援する。そんな学生たちの支援ができる喜びをかみしめつつ、今後も微力を尽くしていく決意である。

※ 参考文献、参考調査

- ・ スマホはどこまで脳を壊すか（朝日新書）川島隆太（監修）、榊浩平（著）
- ・ スマホが学力を破壊する（集英社新書）川島隆太（著）
- ・ 令和4年度青少年のインターネット利用環境実態調査結果（速報）内閣府
- ・ 学研総合研究所 小学生白書 2019年調査
- ・ 文部科学省 令和4年度学校基本調査
- ・ 文部科学省 令和4年度公立学校教職員の人事行政状況調査
- ・ Ikigai : The Japanese secret to a long and happy life

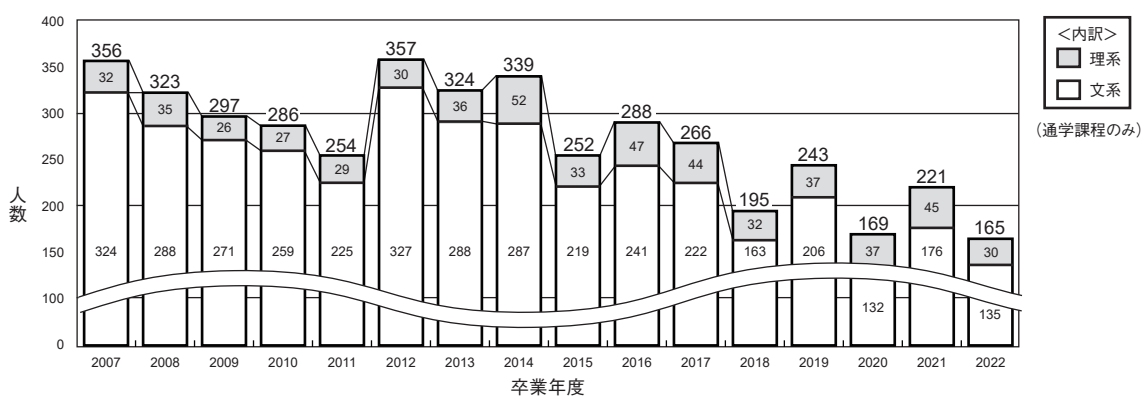
2023年度教職課程の報告

1. 教職課程履修者および免許取得者の状況

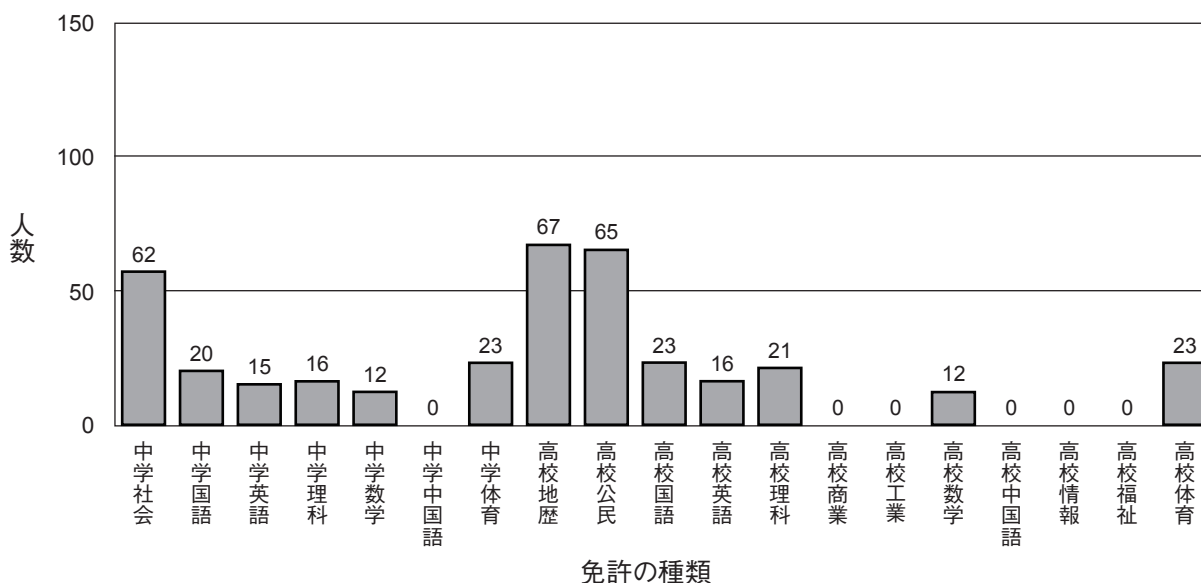
1) 免許取得者数の推移

免許取得者数は、2022年度卒業生では学部生が165名、科目等履修生が2名、大学院生が7名であった（2021年度は学部生221名、科目等履修生2名、大学院生15名）。この数字は全学部卒業生数の約2.7%に当たる（図表3参照）。教員免許取得者数のここ数年の変化は、下記のグラフのとおりである（図表1参照）。教員免許取得者区分の詳細は、＜図表2＞に示した。

＜図表1＞教員免許取得者数の経年変化（大学院、科目等履修生、通信教育生含まず）



＜図表2＞2022年度の教員免許の種類別内訳（専修免許は省略、通教は含まず）



＜図表3＞法政大学における2022年度教職免許取得者数と割合

学部	中学一種					高校一種					高校専修										免許取得者数	卒業生数	免許取得率※	教職高職者数(内正規採用)											
	社会	国語	英語	理科	数学	中国語	情報	福祉	体育	計	公民	英語	国語	英語	理科	商業	工業	数学	情報	体育					計										
																										地歴	公民	英語	国語	英語	理科	商業	工業	数学	情報
法	13									13	12	14										39	14	805	1.7%	6 (6)									
文	17	20	8	1						46	18	23	8	1								111	51	621	8.2%	22(13)									
経済	5									5	6	6										17	6	864	0.7%	2 (2)									
社会	12									12	13	13			2							40	14	694	2.0%	6 (2)									
経営										0												0	0	744	0.0%										
国際文化			3							3		3										6	3	213	1.4%	2 (1)									
人間環境	5									5	5	5										15	5	330	1.5%	2 (2)									
現代福祉										0	1											1	1	234	0.4%										
キャリアデザイン	9									9	12	11										32	14	282	5.0%	4 (2)									
GIS			4							4		5										9	5	95	5.3%	2 (2)									
スポーツ健康										22	22											44	22	164	13.4%	13 (4)									
理工			3	12						15			4									31	14	525	2.7%	5 (5)									
情報科学										0												0	0	139	0.0%										
デザイン工										0												0	0	261	0.0%										
生命科学			12							12		16										28	16	208	7.7%	5 (4)									
小計	61	20	15	16	12	0	22	146	66	65	23	16	21	0	0	12	0	2	0	22	227	373	165	6,179	2.7%	69(43)									
科目等	1									1	2	1										4	2	-	-	-									
大学院										0												7	14	7	321	2.2%	4 (1)								
総合計	62	20	15	16	12	0	23	148	67	65	23	16	21	0	0	12	0	2	0	23	229	0	2	3	2	3	2	0	0	7	391	174	6,500	2.7%	73(44)

※免許取得率に科目等履修生は含まず
注：大学院の卒業生数は認定課程を有する研究科・専攻のみ

2) 教育実習の状況

2023年度の教育実習実施者数及び実習先内訳は、〈図表4〉のとおりである。また教育実習実施者数の経年変化は、〈図表5〉に示した。2022年度の192名に対して、2023年度は252名と大幅に増加した。10年ほど前と比較すると実習者数が減少傾向にあるのは確かで、これはいわゆる教員の働き方問題、民間企業に対する就職活動との兼ね合いなどの社会情勢が考えられる。しかしここ数年は、(原因は定かではないが)隔年現象で大幅な増減を繰り返しつつ、平均としては一定程度保っているように見える。

2023年度の教育実習は、もはや新型コロナウイルスの影響による中止・受入不可等は無くなり、その点ではコロナ禍以前の通常状態に戻ったと言える状況である。とはいえ体調不良による実習欠席はしばしば見られるため、コロナ禍が明けたとはいえ、実習前・実習中の体調管理に気を緩めることがないよう、学生には引き続き注意喚起をしていく必要がある。

2023年度に新型コロナウイルス感染症の影響によらない実習中止(辞退)となった学生は、通学課程で3名、通信教育部で1名の計4名だった。通学課程における辞退理由の内訳は、進路変更が2名、体調不良が1名であった。

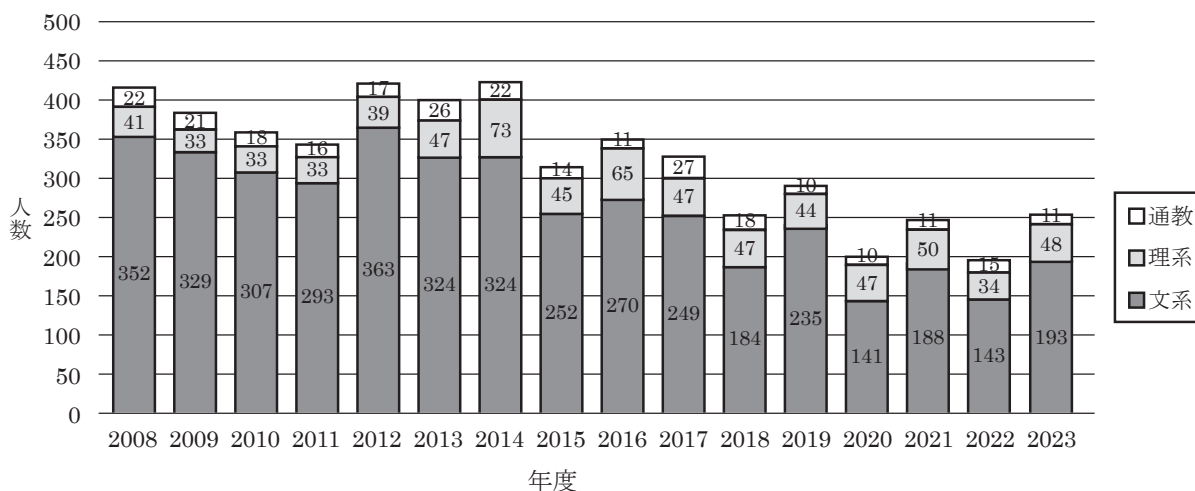
2023年度は、実習校による実習評価がC評価の学生は4名、D評価となった学生は0名であった。中には社会人として最低限のルールやマナーを身に付けるべきという指摘もあった。例え慣れ親しんだ母校だったとしても、学生気分の実習に臨むのではなく、生徒の成長に多大な影響を与え、学校運営に責任を負う一社会人として参加するのだという事実を認識させ、自覚を持たせることがよりいっそう求められるだろう。また、熱意はあっても、指導教諭の指導方針等について否定的な発言をしたケースも見られた。「自分たちは学ぶ立場であり、考えが異なる人との関わりの中でも自身を振り返る機会とすべき」という姿勢を持つよう、教育実習の意義について大学側の事前指導が重要である。

昨年度と同様に、2023年度も教育実習を取り巻く環境が年々変化し、厳しくなっている点は留意しておく必要がある。学生自身の出身校であっても、実習前年度の夏頃に差し掛かると、実習生の受け入れ限度(東京都内の公立校の場合、東京都教育委員会が各学校の実習生受入数を教師の数などで判断し、振り分ける)を超えるために拒否されるケースが2023年度も多く見られた。教育実習は大抵卒業年度に行う性質上、後に遅らせることができない。実習校を確保するために、学生・大学双方の徹底的な準備が必要である。

〈図表4〉2023年度教育実習実施者数及びその内訳、2022年度との比較

実習校	文系	理系	通教	計	2022年度合計数
都内公立学校	23	5	2	30	20
法政大学付属校	31	5	0	36	32
委託校	139	38	9	186	140
計	193	48	11	252	192

＜図表 5＞教育実習実施者数の経年変化



3) 介護等体験の実施状況

1998年4月入学生より中学校の教員免許取得のためには、7日間の介護等体験が必要となっている。そのうち2日間は特別支援学校、残りの5日間は社会福祉施設での体験となる。介護等体験実施者数は、以下のとおりである（図表6参照）。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延により体験中止となっていた学生の振替もあって体験者数が大きく増加したが、今年度は昨年度から振替となった学生も11名に留まり、昨年度に比べて70名ほど体験実施者数は減少した。現時点（2023.12/14時点）で感染症の影響により中止となった学生や、文部科学省通知「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）」にある、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が開設する免許法認定通信教育の科目を行うといった代替措置適用者はなく、体調不良による辞退や進路変更した学生を除いて、希望する全ての学生が介護等体験を実施することができている。本学では、実際の介護等体験による教育効果に代わるものではないとの見解から、次年度以降も引き続き、可能な限り現場での介護等体験を実施することとしている。

＜図表 6＞法政大学の介護等体験実施者数

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
人数	266	539	411	499	385	331	411	384	315	230	118	133	345	278

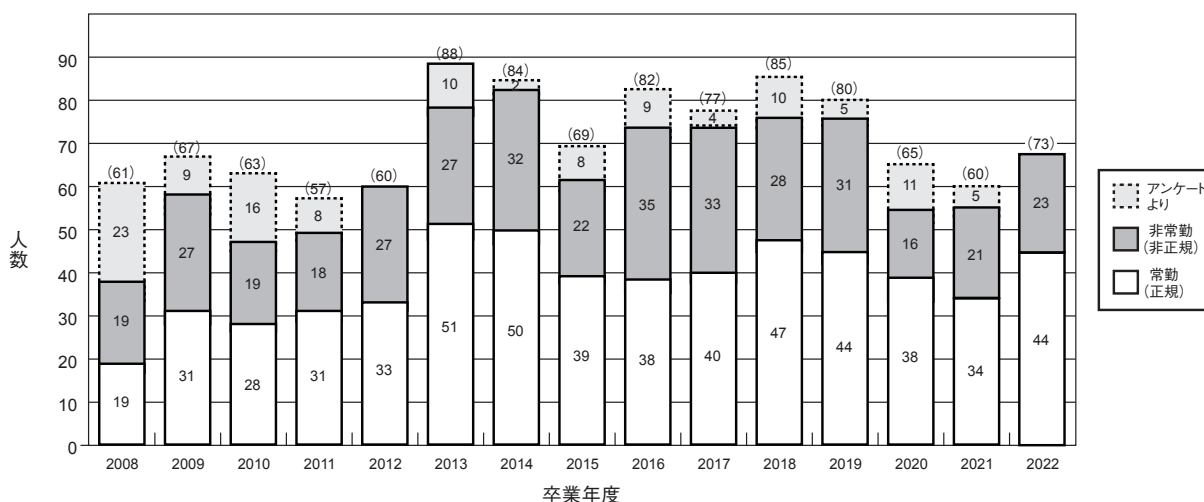
4) はしか（麻疹）等感染症の対策について

はしか（麻疹）の感染による教育実習の中止や延期が、2007年度に全国的にも大問題となった。法政大学としては2008年度から、教育実習生および介護等体験生全員について、はしかの抗体を保持しているかどうかを確認し、免疫保持者および予防接種をして抗体が獲得されたと判断する者以外は実習を受けさせないという厳格な措置を実施した。現在もその措置は継続されている。新型コロナウイルス感染症については、昨年度と比較すると事前のワクチン接種やPCR検査を求める体験先は減少傾向にある。

2. 教師への採用状況

教職への就職は、教科によっては厳しい現状がある。正規と非正規の採用を合わせて、最新データである2022年度では73名が採用されている。なお、教職への就職者数及びその経年変化は、大学で把握できている人数としては、以下のとおりである（図表7参照）。

＜図表7＞法政大学卒業生の教職への就職者数の経年変化



なお、グラフの実線部分は、その卒業時の大学としての把握数であり、点線部分は、その後1年間のうちに新たに教職に就いた人数——卒業後のアンケート調査によって把握——を加えたものである。アンケート調査は隔年に実施している。

近年の動向として、いわゆる団塊世代の大量退職による採用数増加で採用試験が易化し、既卒の臨時的任用教員だった層が正規教員として吸収された結果、新卒自体の応募数は微減であっても受験者数全体の倍率を押し下げる結果となっている。また、昨今の教員の働き方問題もあり、特に小学校の採用試験の倍率は低い水準にある。とはいえ、中学や高校では、依然として社会（地歴・公民）科、保健体育科の倍率は高い水準にあり、教員採用試験の各自治体の採用倍率を見ると、教科によっては低倍率が見られるものの全体としては下げ止まりの印象である。各自治体とも人物重視を打ち出しており、教員採用一次試験では合格者を多く出し、候補者を二次試験の面接で見極める傾向がうかがえる。教員採用試験への取り組みではこの傾向への意識的な対策が求められる。また、文部科学省による教員採用試験前倒しの方針を受けて採用日程を前倒しにする自治体がある一方、採用日程そのものの移動ではなく、大学3年生から一次試験を受けられる早期受験への対応を取る自治体も見られる。早くから一次試験への準備をして備えることで、重視傾向のある二次試験対策に余裕をもって取り組めるよう、低学年次からの支援スケジュールを検討する必要がある。なお、小学校の認定課程のない本学の卒業生のなかには、小学校教員として採用される学生がいる。一つは、小学校教員資格認定試験に合格した場合、もう一つは、小学校教員免許状を取得できる他大学の通信教育課程などにおいて、単位を修得した場合である。教職に就きたいという熱い思いを実現する一つの有力なルートとしてこれに挑戦する道もある。

また、各自治体で教職を目指す学生から学校現場での学習支援ボランティアを募集する動きが多くある。更には、自治体主催のいわゆる教師塾修了者には試験の一部を免除する自治体もあり、教職に就く一つの機会としてこれらに挑戦してみることも勧めたい。なお、学習支援ボランティア、教師塾などの募集情報は、教職課程センターなどでも紹介している。

3. 法政大学教職課程の状況

法政大学全体の教員免許取得課程の状況は、＜図表8＞（法政大学教員免許取得課程一覧表）のとおりである。2024年度は、法政大学の教員免許取得課程の増設・取り下げは無い。

＜図表 8＞法政大学教員免許取得課程一覧表
大学の課程（通学課程）〔2024 年度入学者用〕

学部	学科	中学校一種	高校一種
法学部	法律学科	社会	地理歴史・公民
	政治学科	社会	地理歴史・公民
	国際政治学科	社会	地理歴史・公民
文学部	哲学科	社会	地理歴史・公民
	日本文学科	国語	国語
	英文学科	英語	英語
	史学科	社会	地理歴史・公民
	地理学科	社会・理科	地理歴史・公民・理科
	心理学科	社会	公民
経済学部	経済学科	社会	地理歴史・公民・情報
	国際経済学科	社会	地理歴史・公民
	現代ビジネス学科	社会	地理歴史・公民
社会学部	社会政策科学科	社会	地理歴史・公民
	社会学科	社会	地理歴史・公民
	メディア社会学科	社会	地理歴史・公民・情報
経営学部	経営学科	社会	公民・商業
	経営戦略学科	社会	公民
	市場経営学科	社会	公民
国際文化学部	国際文化学科	英語・中国語	英語・中国語
人間環境学部	人間環境学科	社会	地理歴史・公民
現代福祉学部	福祉コミュニティ学科	社会	
	臨床心理学科		公民
情報科学部	コンピュータ科学科		情報
	デジタルメディア学科		情報
キャリアデザイン学部	キャリアデザイン学科	社会	地理歴史・公民
理工学部	機械工学科	数学	数学
	電気電子工学科	数学	数学
	応用情報工学科	数学	数学・情報
	経営システム工学科	数学	数学
	創生科学科	数学・理科	数学・理科
生命科学部	生命機能学科	理科	理科
	応用植物科学科	理科	理科
	環境応用化学科	理科	理科
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	保健体育	保健体育

大学の課程（通信教育課程）〔2024年度入学者用〕

学部	学科	中学校一種	高校一種
法学部	法律学科	社会	地理歴史・公民
文学部	日本文学科	国語	国語
	史学科	社会	地理歴史・公民
	地理学科	社会	地理歴史・公民
経済学部	経済学科	社会	地理歴史・公民
	商業学科		商業

大学院の課程〔2024年度入学者用〕

研究科	専攻	中学校専修	高校専修
人文科学研究科	哲学専攻	社会	公民
	日本文学専攻	国語	国語
	英文学専攻	英語	英語
	史学専攻	社会	地理歴史
	地理学専攻	社会	地理歴史
	心理学専攻	社会	公民
国際文化研究科	国際文化専攻	英語	英語
経済学研究科	経済学専攻	社会	公民
法学研究科	法律学専攻	社会	公民
政治学研究科	国際政治学専攻	社会	公民
社会学研究科	社会学専攻	社会	公民
経営学研究科	経営学専攻	社会	公民・商業
情報科学研究科	情報科学専攻		情報
公共政策研究科	公共政策学専攻	社会	公民
	サステイナビリティ学専攻 ※ 2016年度に認可・設置	社会	公民
理工学研究科	応用情報工学専攻		情報
	システム理工学専攻	数学	数学
	応用化学専攻	理科	理科
	生命機能学専攻	理科	理科
スポーツ健康学研究科	スポーツ健康学専攻 ※ 2016年度に認可・設置	保健体育	保健体育

2023年度教職課程センターの報告

1. 法政大学教職課程センターの活動

2012年度に発足した教職課程センターは、これまで本学の教職課程の運営と学生に対する教育・指導を担う中核的な存在として活動してきたが、今年度も継続してその役割を果たした。特に、教員免許の取得だけでなく、教員採用試験に挑戦する学生に向けて、各キャンパスのセンター（相談室）は、相談指導員を中心に相談・支援の活動を続けてきた。

センター発足時における課題を確認すると、以下の4点であった。

第一に、法政大学は3キャンパスで教職課程の教育を展開しているが、多摩キャンパス、小金井キャンパスにおける教員養成は、市ヶ谷キャンパスと比べて体制面での弱さを抱えた側面があった。そのため各キャンパスに教職課程センターを設置し、相談指導員を配置することで、体制面の改善を図っていくこと。

第二に、教員養成のための「教職に関する科目」については、全学の教職課程教育として、統一的な方針の下に日常的な指導を展開していく仕組みが不十分であり、教職課程センターを中心に、全学的な改善、充実を図っていくこと。

第三に、近年の教員採用に向けては、全学年を通して日常的で個別的な学生指導が不可欠になってきており、教育実習や介護等体験を含む、学生への相談や支援、指導の体制を整えること。

第四に、教員採用試験に合格し教職に就くには、学生自身の主体的な努力、系統的な準備が不可欠であるが、そのため教職課程センターによる支援を通じて、学生の採用試験に向けた意識的な構えを作り、学習会を組織するなど、共同で支え合う仕組みを作り出すこと。

以上の課題について、センターは継続的な改善を積み重ねてきたが、全学的に共通に必要な改善を進めながら、同時にキャンパスごとのニーズに即したセンターの役割や機能を充実させることは、引き続き重要な課題となっている。

さて、2023年度は、センター長に児美川孝一郎教授（キャリアデザイン学部）が、センター運営委員には、遠藤野ゆり教授（キャリアデザイン学部）、田澤実教授（キャリアデザイン学部）、筒井美紀教授（キャリアデザイン学部）、仲田康一准教授（キャリアデザイン学部）、松尾知明教授（キャリアデザイン学部）、平塚真樹教授（社会学部）、小田佳子教授（スポーツ健康学部）、辻本昭彦特任准教授（生命科学部）が任命され、その運営に当たった。なお、寺崎里水教授（キャリアデザイン学部）はサバティカル中のため、永木耕介教授（スポーツ健康学部）は学部長に就任したため、業務を免除された。

また、日常的に教職課程を履修する学生への教職相談・指導活動を担当する相談指導員の活動が、2023年度は、市ヶ谷キャンパスは週4日、多摩キャンパス週3日、小金井キャンパス週3日の体制で展開された。併せて各センターには事務体制も取られており、センター（相談室）の開室日が、市ヶ谷キャンパス週5日、多摩キャンパス週5日、小金井キャンパス週5日となっていた。今年度の相談指導員は、以下の各位であった。

- ・市ヶ谷地区：橋本 広明
- ・多摩地区：前田 秀人、柳原 忠夫
- ・小金井地区：齋藤 道

2. 教職課程センターの具体的な業務

教職課程センターは、学部長会議のガバナンス（統治）の下、専任職員から構成される全学の教職課程委員会が協議し承認する基本方針に沿って、法政大学における教職教育・支援のセンターとしての職務を遂行する機関である。具体的には、以下のような業務を担うこととされている。

- ①本学における教職教育の基本方針に沿って、その具体的な内容を計画し、円滑な実施を行う。
- ②兼任講師を含む教職教育実施のための連絡調整の役割およびFD活動を担う。
- ③教育実習や介護等体験に資する行事やガイダンス等について実施内容を決定する。
- ④教職課程履修生が記録する「履修カルテ」を管理し、添削指導を担当する。

- ⑤教職課程に関する発行物（教職課程年報、教育実習の手引き等）の編集・発行を行う。
- ⑥教職を目指す学生への日常的な教職相談指導活動、系統的な援助（特別講座や採用試験対策講座などの各種講座の開設）を行う。
- ⑦教職課程の自己点検・評価の活動を行う。
- ⑧教職教育、学生の教員免許取得のための学習・研究に必要な書籍、資料などを蓄積し、学生の利用に供する（教職資料および教職課程実習室の管理、運営）。
- ⑨本学学生の教職への就職等を支援する教育関係の同窓生等を含んだネットワークをつくる。
- ⑩本学の教職教育などに関する研究、調査をする。

3. 2023 年度の教職課程センターの活動

1) 2023 年度センター・相談室利用者数

(1) 市ヶ谷教職課程センター利用者数報告書

教職課程センター利用目的		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
開室日数 (A)		20	18	22	20	16	20	21	19	16	17	13	202
センタースタッフ対応人数 (B)		315	380	243	198	47	148	160	88	131	153	71	1934
(B) 内訳	①教職関連書籍の利用 (貸出・返却・閲覧)	36	58	50	57	13	57	74	43	46	30	19	483
	②自主学习グループ予約受付 (勉強会・模擬授業等)	3	0	2	2	0	0	0	1	1	1	0	10
	③センターでの自習	7	9	13	16	2	3	6	6	0	1	0	63
	④個人相談指導の予約受付	31	16	30	26	1	13	10	4	6	13	17	167
	⑤講座・模試・見学会・シンポジウム等イベント予約受付	14	2	19	4	3	17	7	18	15	6	0	105
	E-mail、TELの問合せ	23	5	17	16	4	21	13	11	21	3	15	149
	履修カルテの配布・回収・問合せ	118	254	39	6	0	6	7	2	7	55	4	498
	①教職課程費の徴収・問合せ	2	3	9	3	0	2	5	0	2	8	0	34
	②その他	81	33	64	68	24	29	38	3	33	36	16	425
	1日あたり平均対応件数 (B/A)		15.8	21.1	11.0	9.9	2.9	7.4	7.6	4.6	8.2	9.0	5.5
相談指導日数 (C)		15	14	18	16	14	16	17	16	15	13	16	170
教職指導人数総数 (D)		251	117	135	128	47	94	110	84	127	130	140	1363
(D) 内訳	①教職課程に関する学習相談	0	0	1	0	1	0	4	0	3	0	2	11
	②教育実習・同事前指導に関する相談	0	2	1	0	1	0	0	0	0	1	0	5
	③進路・キャリアに関する相談	2	4	1	0	0	1	2	0	0	2	1	13
	④教採試験に関する相談 (教採情報提供/学習以外の事柄等)	4	4	1	1	2	16	2	1	1	4	3	39
	⑤教採試験に関する相談 (面接/論文/筆記/模擬授業/実技等)	63	37	48	55	33	11	8	4	15	7	35	316
	⑥講座講習	182	70	83	72	10	66	94	78	107	115	98	975
	⑦その他 (ボランティア活動/学習グループづくり等)	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	4
1日あたり平均相談指導人数 (D/C)		16.7	8.4	7.5	8.0	3.4	5.9	6.5	5.3	8.5	10.0	8.8	8.0

(2) 教職課程センター多摩相談室利用者数報告書

教職課程センター利用目的		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
開室日数 (A)		21	17	20	21	9	16	21	19	16	15	18	193
センタースタッフ対応人数 (B)		180	94	85	128	11	23	41	48	20	41	20	691
(B) 内訳	①教職関連書籍の利用 (貸出・返却・閲覧)	15	6	11	19	5	2	8	3	2	4	3	78
	②自主学習グループ予約受付 (勉強会・模擬授業等)												
	③センターでの自習	14	8	3	1		1	3		1	2	2	35
	④個人相談指導の予約受付		2	1		1	1	2			1		8
	⑤講座・模試・見学会・シンポジウム等イベント予約受付	5	4	4	15		1	9	9		2	3	52
	E-mail、TELの問合せ	8	5	8	7	4	2	2	15	1	9	5	66
	①履修カルテの配布・回収・問合せ	98	67	48	79		3	4	3	2	3	2	309
	②教職課程費の徴収・問合せ	9		2	1		3	1	2	1	3		22
	その他	31	2	8	6	1	10	12	16	13	17	5	121
1日あたり平均対応件数 (B/A)		8.6	5.5	4.3	6.1	1.2	1.4	2.0	2.5	1.3	2.7	1.1	3.3
相談指導日数 (C)		11	9	13	12	7	13	12	11	10	8	10	116
教職指導人数総数 (D)		14	39	40	14	16	15	49	35	51	5	2	280
(D) 内訳	①教職課程に関する学習相談	2		1			1	1					5
	②教育実習・同事前指導に関する相談	2	1	3									6
	③進路・キャリアに関する相談		2	4		1	3	5		1			16
	④教採試験に関する相談 (教採情報提供/学習以外の事柄等)	1	1	1			3	1				1	8
	⑤教採試験に関する相談 (面接/論文/筆記/模擬授業/実技等)	9	12	14	6	9	8	19	9	14	5	1	106
	⑥講座・講習		23	17	8	6		22	25	35			136
	⑦その他 (ボランティア活動/学習グループづくり等)							1	1	1			3
1日あたり平均相談指導人数 (D/C)		1.3	4.2	3.1	1.2	2.3	1.2	4.1	3.2	5.1	0.6	0.2	2.4

(3) 教職課程センター小金井相談室利用者数

教職課程センター利用目的		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計	
開室日数 (A)		20	18	22	20	13	17	20	19	16	17	13	195	
センタースタッフ対応人数 (B)		67	20	16	11	0	63	7	7	5	19	8	223	
(B) 内訳	①教職関連書籍の利用 (貸出・返却・閲覧)	8	3	4	2		1		2			4	20	
	②自主学习グループ予約 受付 (勉強会・模擬授業等)												0	
	③センターでの自習												0	
	④個人相談指導の予約受付	5	1	6	5		1	4	3			2	27	
	⑤講座・模試・見学会・シンポジウム等イベント予約受付												0	
	E-mail、TELの問い合わせ			1	2		2					1	6	
	①履修カルテの配布・回収・問合せ	49	16	4			57	3		5	17	6	157	
	②教職課程費の徴収・問合せ	3			1									4
	その他	2		1	1		2		2		2	0	10	
1日あたり平均対応件数 (B/A)		3.4	1.1	0.7	0.6	0.0	3.7	0.4	0.4	0.3	1.1	0.6	1.5	
相談指導日数 (C)		12	12	12	12	9	11	13	13	9	11	9	123	
教職指導人数総数 (D)		50	36	38	82	37	26	25	30	14	17	44	399	
(D) 内訳	①教職課程に関する学習相談												0	
	②教育実習・同事前指導に関する相談												0	
	③進路・キャリアに関する相談												0	
	④教採試験に関する相談 (教採情報提供/学習以外の事柄等)	50	36	38	82	19	26	25	30	14	17	35	372	
	⑥講座・講習					18				92		9	119	
⑦その他 (ボランティア活動/学習グループづくり等)												0		
1日あたり平均相談指導件数 (D/C)		4.2	3.0	3.2	6.8	4.1	2.4	1.9	2.3	1.6	1.5	4.9	2.9	

2) 学生に対する教職相談指導活動

(1) 2023年度センター・相談室別教職相談指導実施件数

相談員・相談実施日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
<市ヶ谷> 相談実施日：火～金曜日	251	117	135	128	47	94	110	84	127	130	140	1363
<多摩> 相談実施日：水・木・金曜日	14	38	40	14	16	15	49	35	51	5	2	280
<小金井> 相談実施日：月・火・水曜日	50	36	38	82	37	26	25	30	14	17	35	372

(2) 市ヶ谷教職課程センターの活動概況

◆教職課程センター相談活動（市ヶ谷） 週4日実施

1) 概況

教職課程センターは教職課程準備室を経て2012年度に発足し、早いもので今年度末で12年が経過した。センターの日常業務は教職相談指導員1名と事務職員3名により運営されている。また、付属施設として相談指導員による教員採用試験へ向けた各種対策講座や個別相談指導で活用し、また教職を目指す学生が模擬授業練習などで利用できる「教職課程実習室」が併設されている。センター内には教育関係及び教職に関する書籍を収納する「ライブラリー」がある。平日の週5日間開室され、教職を目指す学生のセンター的役割を担っている。（ただし、教職相談指導員による相談は週4日）

2) センターの利用可能な内容

[1] 教職相談の主な内容

- ①進路相談（公立・私立校、就職活動との悩み）・学習相談
- ②教員採用試験対策講座（教職教養等の筆記試験・面接・論文・模擬授業対策等）
- ③各自治体・私学等の採用説明会、学校見学会、「合格者の体験を聞く会」等の各種ガイダンス
- ④学習指導案の作成、模擬授業実習（教科指導法等の授業準備）

[2] ライブラリーで利用できる主な書籍類

- ①教育関係研究図書・雑誌
- ②学習指導要領及び教科書（中学校・高等学校全教科）
- ③教員採用試験関係雑誌
- ④教員採用試験問題集・参考書
- ⑤教職関係ビデオ・DVD
- ⑥教育関係新聞

[3] 各自治体及び私立校の教員採用試験や学習支援ボランティア等の情報提供

[4] 教職に関する学習スペース（主に教職課程実習室）

3) 主な企画事業

[1] 自治体ごとの教員採用説明会

各自治体への依頼や申し出により春と秋に開催。今年度は埼玉県・千葉県・神奈川県・川崎市・横浜市の担当者が来室し、教員採用試験の方針や内容についての説明が行われた。

[2] 「合格者の体験を聞く会」

毎年、自治体や校種・教科などに則して、教員採用試験合格者による体験報告会を行っている。通常、11月後半の土曜日に実施しているが、2019年度は3年生の参加者が10名に届かない状況と予想外に少なく、開催時期や方法の再検討が必要となった。そこで2020年度及び2021年度は感染症対策も考慮してZoomによるオンライン開催とした。今年度は12月2日（土）に対面で実施。国語科と社会科合わせて8人の合格者が講師として体験を語り、3年生等18名が参加した。

[3] 教員採用2次試験対策講座

各自治体の1次試験終了後の7月26日・27日の2日間、外部から面接官経験のある3名の講師をお招きし、「個人面接」「場面指導」「模擬授業」の実践的な指導を行った。個別相談では、個人面接を何度も練習している学生が初対面の面接官役の講師を前に緊張し、如何に面接が難しいかを体感できた貴重な経験となった。2次試験突破へ向けて本番を想定した対策講座をこの時期に実施できたことは大きな意味があった。本年度は20名が参加した。

[4] 各種採用試験対策講座の実施

初の試みとして9月中旬に「キックオフ講座」を設け、今後の教員採用試験対策に向けたガイダンスを行った。10月からは採用試験対策に向けた各種講座（教職教養・論作文・個人面接・集団討論・模擬授業等）を企画し、10～12月（第1ターム）・1～3月（第2ターム）・4～6月（第3ターム）・7～9月（第4ターム）の3ヶ月単位で受講希望者を募り、系統的継続的な対策指導を行った。また、4月から7月中旬までは「論作文対策」、

7月中旬から2次試験が終了する8月20日頃までは「面接対策」のために数多くの学生が来室し、連日盛況が続いた。この学生たちの熱意が、今年度の公立学校及び私立学校の合格状況（合格率の維持）に繋がったものとする。12月16日（土）に実施した特別講座「わかる授業の追求とキャリア形成」では、都立高校に勤務する将来有望な国語科の若手教員を外部講師として招き、教職を目指す学生に対して自身の経験を踏まえた多方面にわたるアドバイスをいただいた。

[5] 学生への周知方法の工夫

各種講座や催し等の案内の周知については学生への配信とホームページへの掲載に加え、法政大学の Hoppii でも講座案内や各種行事案内を掲載・配信するようにした。今後とも、より有効な学生への周知方法について検討し、教職を目指す学生の発掘に努めていく。

4) 取り組みの成果と課題

[1] 教職を目指す学生の「学ぶ空間」としての教職課程センターの役割の明確化

教職課程センターが設立される前は、教職を目指す学生が集う場所がなく、それぞれ個別に取り組んでいた。設置されてからの10年間において教職課程センターの「認知度」が飛躍的に高まり、利用者数も年々増加している。集う場所としての「教職課程実習室」はもとより、センター内にある「ライブラリー」は、収納している書籍数が増加したこともあり、「学習情報センター」的な役割を果たしている。特に、教育実習事前準備のための模擬授業を行う学生や教員採用試験受験者にとっては不可欠の場所になりつつあると言っても過言ではない。

[2] 卒業生との連携を充実し、「教職を学ぶセンター」への取り組みの充実

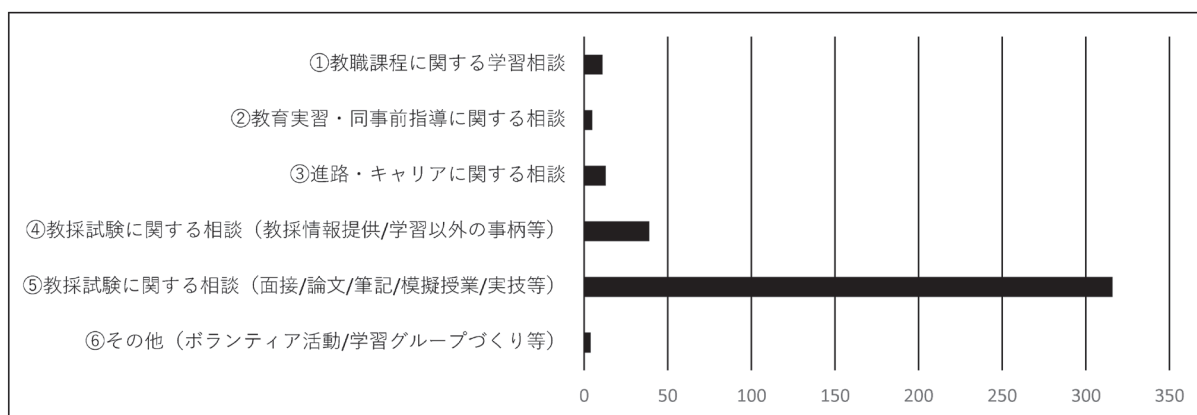
現在、東京都をはじめ全国で教員として活躍している卒業生も多いが、未だ大学との十分な連携が図られているとは言い難い。教職を学んでいく上で今日の学校現場の状況を知ることは極めて重要であり、教職課程センターの認知度アップを図るとともに卒業生との連携を深め、「これからの教職の在り方」などについて学べるセンターとしての役割を果たすため取り組みの充実を図ることは継続した課題である。

その点で、卒業後教職に就いている法政大学出身者の横の連携を充実していく上で一助にしたいのが、2019年度から市ヶ谷教職課程センターが中心となって運営している「法政大学 若い教師の集い」である。第4回となる2020年度からは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、残念ながら中止或いはオンラインでの開催となってしまったが、今年5月、感染症法上の位置づけが5類に移行したこともあり、より多くの参加者を得て今後の発展の基礎とすべく対面で開催した。これからも、教職を目指す学生と教職に就いている卒業生とが、教職課程センターを窓口として連携していくことができるような「チーム法政」としての取り組みを展開していく。

① 学部別相談件数（2024年2月末現在）

○法学部	232人	○文学部	681人	○経済学部	1人
○社会学部	12人	○経営学部	84人	○国際文化学部	0人
○人間環境学部	17人	○キャリアデザイン学部	111人	○グローバル教養学部	5人
○スポーツ健康学部	9人	○生命科学部	3人	○大学院	51人
○通信教育学部	102人	○卒業生	30人	○理工学部	1人

② 相談指導の内容別統計から（2024年2月末現在）



* 2024年2月末現在の集計

* 教採試験相談は、試験に関する相談（学習重点、面接・論述・二次の模擬授業対策など）。
進路相談は、受験自治体の選択・私立と公立の選択・併願、免許取得の相談など。

(3) 多摩相談室の活動概況

◆教職課程センター相談活動 週3日実施

多摩相談室では、2名の相談員が週に3日の勤務体制で相談活動を行っている。

教員採用試験への対策としては、「教員採用試験対策講座」を3期に分けて実施した。

第1期 令和5年5月10日～6月30日

第2期 令和5年10月11日～12月21日

第3期 令和6年3月1日～3月29日

いずれも小論文講座、面接講座、教職教養講座（第3期を除く）という内容で、相談員の勤務日と学生の都合に合わせて、二種類の日程から選択できるようにした。

また、教員採用試験の一次試験合格者に対しては、夏季休業中に講師を招聘して「二次試験対策講座」を実施した。学生一人につき1時間程度の枠を用意し、講師がマンツーマンで面接指導を行うもので、かなり実践的な内容となっている。

さらに12月には、教員採用試験合格者に依頼し、「合格者の話を聞く会」を開催した。この会には、教員を目指す2年生・3年生の学生が参加し、先輩たちから大変具体的で参考になる体験談を聞き、質疑応答などを通して交流を深めた。

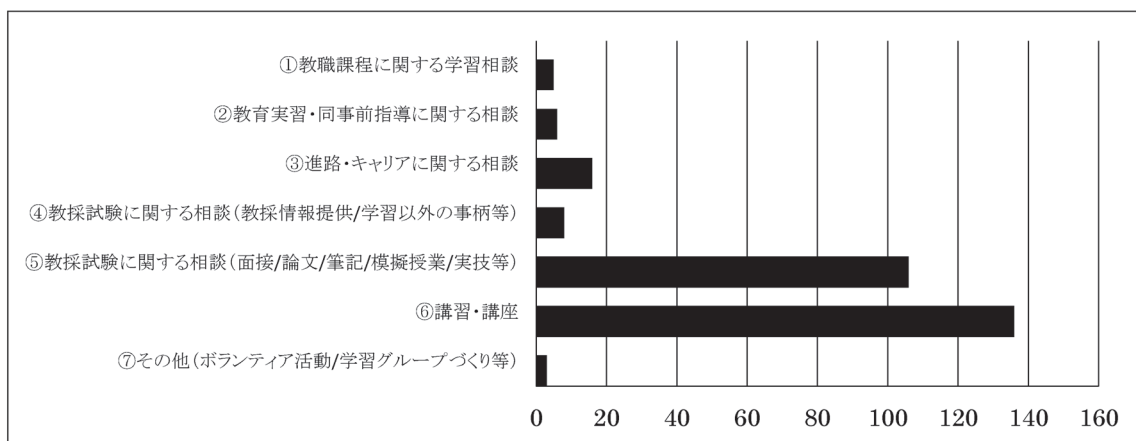
講座以外の、日常の相談活動としては、各自治体の教員採用試験情報、試験対策や試験勉強の方法、職業として教員になることについての相談、学校現場や教員の状況についての情報、企業就職と教員の進路選択など、多岐にわたる相談に対応した。

非常に真面目な学生が真剣に教員になることを目指して教職課程センターにやってくるので、一人一人の学生に真摯に向かい合い、親身になって試験対策を指導したり相談に乗ったりすることが大切であると、実感している。

① 学部別相談件数（2024年2月末現在）

○経済学部	61人	○社会学部	129人	○現代福祉学部	1人	
○スポーツ健康学部	77人	○卒業生	0人	○院生	0人	
					○科目等履修生	0人
計						268人

② 相談指導の内容別統計から（2024年2月末現在）



※教採試験相談は、試験に関する相談（学習重点、面接・論述・二次の模擬授業対策など）。
進路相談は、受験自治体の選択・私立と公立の選択・併願、免許取得の相談など。

(4) 小金井相談室の活動概況

◆教職課程センター相談活動（小金井） 週3日実施

2023年度相談指導人数は2月末現在延491名であった。今年度教員採用選考を受験した4年生の意識は高く、全員が「絶対に教員になります」という強い意志を持った学生だったので、こちらの指導にも熱が入った。論文添削も、中には30本以上書いた学生もいて、様々な教育課題について、真剣に自分事としてとらえて解決策を考えている学生が多かったのも、彼らが現場に出て活躍してくれることが今から楽しみである。

教員採用試験の結果を見ると、公立学校については20名受験して1次合格者数は19名、2次合格者数が16名、期限付き任用合格者が1名、私立学校については1名受験して1名合格という結果であった。

一方で、現在の小金井キャンパスでの卒業生の動向を見た時に、教員を志望する学生が減ってきていることを危惧している。今年度の4年生の動向を見ると、景気の回復傾向もあってか、企業の採用が増えていて、好条件で就職ができる状況が広がっている。そのため教員免許は取得したもの、新卒で教員採用を目指す学生が減少傾向にあると考えられる。特に小金井は理系の学部のカンパスであり、理系の就職状況が改善傾向にあるので、以前であれば大学院修了でなければ募集がなかったような職種でも、学部卒の学生にも求人が来ているようである。この傾向は今の3年生以下において今まで以上に広まっていくと考えられる。

応募者減少という現状に直面している各自治体では、採用選考の前倒し、3年生での一次選考受験解禁、という2つの施策を始めた。しかし自治体が考えているほど志願者増加にはつながっていないようである。今の学生にとって、教職が「魅力ある職業」となっていない現状を残念に思う。このあたりの事情については、巻頭文で論じているので、そちらをご覧ください。

令和6年度については、文科省は6月16日に一次選考実施するように、全国の自治体に通達したが、東京都を含む関東一円の自治体では7月7日実施の方向が打ち出されている。（昨年度より一週間程度早まった）6月はまだ教育実習を行っている学生も多いことを考えると、これ以上の前倒しは難しいのではないかと考えている。

昨年度の例を見ると、一次選考ではできるだけ多くの人材を獲得し、二次選考ですっかりと人物を見極めて採用したいという、自治体側の対応が強く感じられる。

さらに一部の自治体では二次選考での正規合格者は少な目にし、期限付き合格者を多めにするという傾向もみられる。採用する側の論理として、正規合格者は確実に職務を遂行できるであろう人物だけに絞り込み、そこまで自信が持てない受験生に関しては、とりあえず期限付きで採用しておいて、現場での活躍状況を評価したうえで、次年度再度面接を経たうえで正規合格とする、という二段構えの採用を増やしているとも考えられる。この傾向は今後も続いていくと予想している。

12月末に実施した「合格体験談発表会」には公立学校合格者16名のうち12名が参加し、3年生に対して教員採用試験対策への取り組みの様子を語ってくれた。また例年12月上旬に実施している「教育委員会による教採説明会」は東京都教育委員会から指導主事を招いて実施することができた。説明会の内容も、昨今の傾向を反映して、教職員のワークライフバランスや、給与体系などにも触れられ、学生たちも興味を持って傾聴して

いた。

この教採説明会の後、4名の現任教員である卒業生を講師に依頼した「卒業生を囲む会」を実施した。講師である卒業生からは、教員生活の実態や学校の様子、教職の意義や感動体験などリアルな声を聴くことができた。参加した3年生にとっては教職の実態について知ることができる貴重な体験となった。また参加を依頼したどの卒業生も協力的であった。またこれら2つの行事については、教職課程を履修の2年生・1年生にも参加を働きかけ、意欲向上を図った。

2月の「アナウンサーによる面接講習」の参加者は昨年並みの10名であった。この講習ではプロのアナウンサーから「強いメッセージの発し方」や言葉以上に相手に伝わる「非言語コミュニケーションのテクニック」など、他ではなかなか得られない経験をすることができた。この講習の内容は、教職だけでなく、一般企業に就職した際にも大変役立つものなので、今後も継続していきたい取り組みである。

今年度実施した行事への参加状況は、下記のとおりである。

行 事	実施時期・実施内容
教員採用試験ガイダンス (3・2・1年生向け)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実施形態：動画配布 ○ 配布時期：4月～ ○ 配布対象：教職課程履修3年生全員
合格体験談発表会 (3・2・1年生向け)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実施日：2023年12月2日(土) ○ 実施形態：「教育実習事前指導」の授業内に対面で実施。 ○ 発表者：公立私立学校教員採用試験12名(合格者全体は16名)
教育委員会による教員採用選考説明会&卒業生を囲む会 (3・2・1年生向け)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実施日：2023年12月9日(土) ○ 実施形態：「教育実習事前指導」の授業内に対面で実施。卒業生を囲む会は、受講者を4グループに分け、卒業生が4回交代して懇談。 ○ 教育委員会：東京都 ○ 参加卒業生：中・高、数・理 各1名計4名 ○ 教育委員会による説明はハイフレックスで実施。
アナウンサーによる面接講習 (3・2・1年生向け)	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年2月21日(水) ・参加者4年生1名、3年生5名、2年生4名
集団討論練習	(2023年受験向) 2023年6月19日、20日、21日、26日、27日、28日 ----- (2024年以降受験向) 2024年3月13日、18日、19日、25日、26日、27日
個人面接練習	(2023年受験向) 2023年7月10日、11日、12日、18日、19日、24日 ----- (2024年以降受験向) 2024年2月20日、26日、27日、28日、3月4日、5日、11日、12日
直前模擬面接	(2023年受験向) 2023年8月1日、2日
教育実習向け模擬授業	2023年4月3日～6月28日(月・火・水) 随時
論文添削	随時(2023年4月3日～2024年2月28日)

これらの指導により、今年の教員採用選考は次の通りの結果であった。

なお、今年度に教職課程申請を行った1年生は、70名である。

公立1次通過率	19名／20名中（95.0%）[受験→1次合格]
公立2次通過率	17名／19名中（89.5%）[1次合格→2次正規合格+期限付合格]
公立合格率	17名／20名中（85.0%）[受験→2次正規合格+期限付合格]
公立正規合格率	16名／20名中（80.0%）[受験→2次正規合格]
公立私立合格率	18名／20名中（90.0%）[受験→公立2次合格・私立専任（常勤）合格+期限付合格]

今年度の特徴は、1次選考の合格率が95%であったことと川崎市の期限付合格者が1名であったことである。小金井教職課程センターが指導した学生20名（卒業生を含む）のうち18名（87.5%）が4月から専任教員として教壇に立つことになる。その中には公立第一志望であったが二次選考で不合格だった学生が、私立学校で正規採用となった学生一名が含まれている。合格はしたものの、例年より1次選考での教職教養や専門教養の点数が伸び悩んで、自己採点の結果を見た段階で1次通過できないのではないかと危惧していた学生が散見されたが、結果的に一次不合格は1名だけであった。1次選考は「足切り」的な位置づけになっていくのであろうが、やはり教科の専門職としての教員となる以上、大学入試レベルの問題に対する回答力は求められる。大学入学の際に推薦入学などで受験経験がない者の得点力の低さが気になるころではある。

これらの対策として、教職課程センターに大学受験用参考書（数学・理科）の他に教科の基礎基本を学ぶための参考書も用意してあるので、学生には早めに一次選考対策に取り組むように助言していきたい。またこれらの書籍の貸し出しについても積極的に促していきたい。

教員採用選考においては、教育ボランティアの経験が極めて重要である。個人面接の際にも、生徒の指導経験については必ず聞かれるとあってよいであろう。その意味で、自治体が主催する教師養成塾への参加は、教員採用試験合格ための第一歩である。本学でも、「こがねい」や授業を通じて教育ボランティアや教師養成塾への参加を積極的に働きかけている。

① 学部別相談件数（2024年2月末現在）

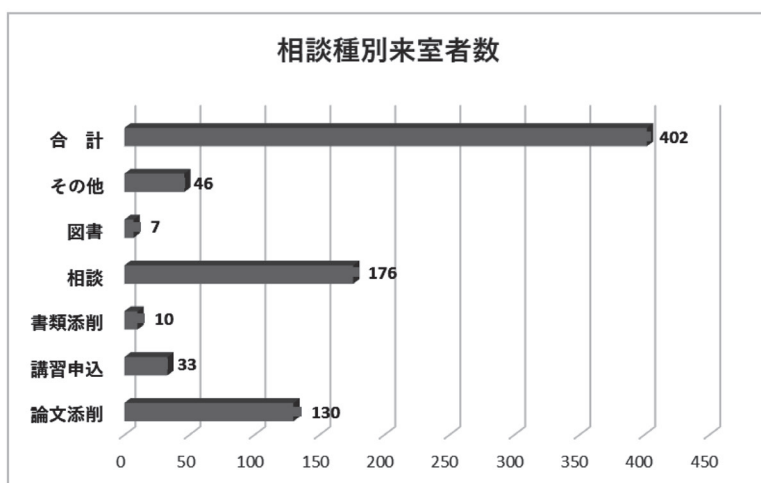
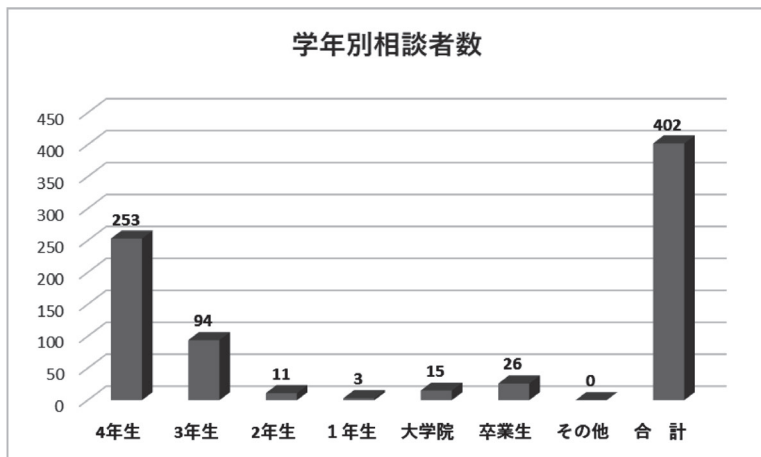
○理工学部 243名 ○生命科学部 117名 ○情報科学部 0名
○大学院生 12名 ○卒業生 30名 ○科目等履修生 0名 計 402名

② 学年別相談指導件数から（2024年2月末現在）

2023年度相談指導人数は2月末現在延402名であった。そのうち、3・4年生が344名と8割以上であり、そのほぼ全てが教員採用選考における面接練習・論作文添削指導・相談等であった。

学習支援システムを用いて「こがねい」の配布、各種行事の周知、学習ボランティアの斡旋などを積極的に行い、意欲喚起を図った。

③ 相談指導の内容別の統計から（2024年2月末現在）



今年度相談指導員が関わった案件のほぼ全てが教員採用選考合格のための支援であった。併せて、相談室日より「こがねい」を毎月（年12回）発行し、単なるイベントの周知だけでなく、学生の教職への意欲高揚及び教員採用試験への支援、教員の処遇や教員としての心構え、教育課題についての解説などの情報提供を行った。

進路に関する主な相談は、

- ①（4年生）横浜市の受験を考えているが、大学推薦を取るべきなのか。
- ②（3年生）出身自治体を受験すべきか他県を受験すべきか。
- ③（3年生）志望自治体主催の教師養成塾に応募すべきかどうか。
- ④（4年生）志望している自治体の卒業生（教員）から学校用様子や教員生活等に関する話が聞きたい。
- ⑤（4年生）大学院修了後に採用選考を受験したいが、不利にならないか。
- ⑥（卒業生）家庭の事情で一度教員を退職したが、再度教員採用選考を受験したい。面接で退職理由についてどのように説明すればよいか。

などであった。前年度に続き、教職課程センターの教員採用選考合格のための支援、教職に関する進路相談体制など教職課程センターの機能は十分に発揮されていたと考えている。次年度も継続して、3年生や2年生の教職に対する意識高揚が課題であるが、教員の働き方改革に対する改善が見られないことや、理系の就職状況が好転していること等の要因で、当分の間は教員志望者の減少傾向が続くのではないかと危惧を抱いている。

④ メール・Zoomによる相談・指導件数（2024年2月末現在）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
メール	37	22	20	32	4	14	6	21	12	8	14	190
Zoom	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
来室	13	14	18	50	33	12	19	8	2	9	30	208
合計	50	36	38	82	37	26	25	29	14	17	44	398

3) 教職課程センター各種イベント

(1) 教員採用試験2次対策（個人・集団面接）講座

市ケ谷・多摩・小金井各キャンパスで教員採用試験2次対策講座を開催した。採用試験面接官経験者が講師となり、個人・集団面接（討論）を中心に実施した。

	実施日	延べ参加人数
市ケ谷キャンパス	7月26日（水）・7月27日（木）	20人
多摩キャンパス	7月31日（月）・8月1日（火）	14人
小金井キャンパス	8月1日（火）・8月2日（水）	16名

市ケ谷・多摩に関しては外部講師（面接官経験者）を講師に招いて実施した。小金井に関しては外部講師（面接官経験のある都立高校退職校長2人）を講師として模擬面接を実施した。

(2) 教員採用試験合格者の体験を聞く会

市ケ谷キャンパス 参加学生：26名	2023年12月2日（土） 10：00～11：30
多摩キャンパス 参加学生：8名 発表者：6人	2023年12月1日（金） 15：30～17：00 対面開催
小金井キャンパス 参加学生：42名 発表者：12人	2023年12月2日（土） 13：20～16：50 3年生対象「教育実習事前指導」の授業において実施 希望者はZoom参加可 他学年も参加可

(3) その他の活動

市ケ谷キャンパス

① 自治体採用担当職員による教員採用説明会

埼玉県	2023年4月12日（水）、11月17日（水）実施	参加学生：13名
神奈川県	2023年4月13日（木）、11月21日（火）実施	参加学生：18名
千葉県	2023年4月14日（金）、11月14日（火）実施	参加学生：6名
川崎市	2023年4月19日（水）、11月22日（水）実施	参加学生：6名

横浜市 2023年4月18日(火)、11月15日(水)実施 参加学生：6名

- ②「教職教養」対策講座
2023年4月12日(水)～2024年3月5日(火)まで計24回実施 延べ参加学生：323名
2024年3月19日(火)・27日(水)実施予定
- ③「個人面接」対策講座
2023年4月14日(金)～2023年12月14日(木)まで計12回実施 延べ参加学生：115名
- ④「集団討論」対策講座
2023年4月28日(金)～2023年6月16日(金)まで3回実施 延べ参加学生：6名
- ⑤「論作文」対策講座
2023年4月13日(木)～2024年3月8日(金)まで計24回実施 延べ参加学生：344名
2024年3月15日(金)・22日(金)・26日(火)実施予定
- ⑥「模擬授業」対策講座
2023年5月9日(火)～2023年5月12日(金)まで計4回実施 延べ参加学生：34名
2024年3月12日(火)・13日(水)・14日(木)実施予定
- ⑦「面接・討論・場面指導」対策講座
2024年1月25日(木)～2024年3月7日(木)まで計4回実施 延べ参加人数：83名
2024年3月21日(木)実施予定
- ⑧特別講座「わかる授業の追求とキャリア形成」
2023年12月16日(土)実施 参加学生：13名
- ⑨「若い教師の集い」
2023年8月25日(金)参加学生：29名
- ⑩「合格者の体験を聞く会」
2023年12月2日(土)10:00～11:30実施 参加学生：26名
- ⑪「私学セミナー」
2023年10月12日(木)12:30～13:30 参加学生：8名

多摩キャンパス

- 相談指導員による「教員採用試験対策講座」
 - ・第1期(2023年5月～6月実施)
 - ・小論文講座A 14名、小論文講座B 12名、面接講座A 7名、面接講座B 7名、
合計40名参加
 - ・第2期(2023年10月～12月実施)
 - ・小論文講座A 20名、小論文講座B 19名、面接講座A 10名、面接講座B 10名、
教職教養講座 17名 合計76名参加

小金井キャンパス

- 2023年度教育実習対策「指導案作成」
適宜実施
 - ・参加者：4年生8名
- 公立学校教員採用試験対策「模擬授業」
適宜実施
 - ・参加者：4年生4名
- 私立学校教員採用試験対策「個人面接」
適宜実施
 - ・参加者：4年生2名

4. 2024年度に向けて

教職課程センターの活動を通して、法政大学の教職課程の運営及び教育・指導・支援をいっそう充実させたい。2023年度は、2020年度以来の新型コロナウイルス感染症の影響への対応を最小限で済ませることができ、介護等体験や教育実習の実施においても、コロナ禍以前とほぼ同様の体制でのごむことができた。この点をバネにしつつ、2024年度にはこれまで積み重ねてきたセンター活動を着実に遂行し、さらに発展させていきたい。主な課題を挙げておく。

第一に、教育職員免許法施行規則の改正への対応として、2023年度より教職課程の自己点検・評価活動を実施した。初年度の実施状況を踏まえて、自己点検・評価を進めていくための実施体制や評価基準などの点検に取り組む。改善点や修正すべき点などが明らかになった場合には、すみやかに改善に向けた取り組みに着手したい。また、教職課程の実施・運営に関して、2023年度の評価委員から指摘や要望を受けた点については、取り組みを検討していきたい。

第二に、全学における各学年300人ほどの教職課程履修生に対する日常的、系統的な指導と支援の体制をさらに充実していきたい。それは、教職課程を履修し、教員採用試験の合格を目指す学生にとっても大きな支えとなり、また意識的・計画的に、かつ友人や相談指導員の支援を得て日々の取り組みを進めていくうえで大きな励ましとなるだろう。特に、学生がグループを作って、自主的・日常的に学びあい、励ましあう関係を組織していくことが重要であり、この点での支援や援助を強めていきたい。

第三に、市ヶ谷、多摩、小金井の3キャンパスの教職課程センター（相談室）が、それぞれの状況や課題に即した努力や工夫を積み重ねてきた経緯を積極的に継承したい。2024年度も、全学共通のサービスを提供しながら、各キャンパスの工夫や取り組みを進めたい。同時に、各キャンパスの取り組みから学び、それを全学的に共有していくことにも努めたい。

第四に、本学の教員採用試験合格者数は、近年健闘を見せている。これまでの教職課程センターによる支援活動の成果が現れたものと考えられるが、今後とも組織的な支援体制を強めていくなど、着実な取り組みを展開していきたい。教員不足を反映して、教員採用試験の日程や方法等を変更する教育委員会も出てきているため、そのことにも適切に対応したい。

第五に、法政大学の教員養成の向上のためには、法政大学が歴史的に蓄積してきた教育界における様々なネットワークを最大限活用することが重要になっている。教員養成に様々な支援や援助をお願いできる人材を把握しデータベース化することや、教育関連の就職に関係した情報の把握など、教職課程センターが中心となって、新たな支援ネットワークの形成を進めていきたい。

第六に、現在の教職教育にとっては、教育現場との連携を深めることが不可欠になっている。付属校との連携はもとより、様々な学校現場や施設からボランティア、インターンシップの募集なども多数寄せられており、教職課程センターとして、そうした募集等と教職を目指す学生を橋渡しをする仲介機能も充実させていきたい。

最後に、2023年度には法政大学として、文部科学省による教職課程の実地視察を受けた。そこで指摘された改善事項については速やかに改善を施し、助言や提案などの示唆を受けた点については、その実施可能性などを含めて検討していきたい。

5. 2024年度の教職課程センター・相談室のサービス

1) 教職課程センター 市ヶ谷 利用内容

- 教職関連の書籍／DVD／ビデオの貸出・閲覧
 - ※一部貸出不可の書籍などもあります。
 - 中学・高校 教科書／指導書（デジタル）
 - 教員採用試験雑誌「教員養成セミナー」「教職課程」
 - 教員採用試験問題集／参考書
 - 教育関係新聞「教育新聞」「日本教育新聞」
 - 教育関係書籍／ビデオ／DVD など
- 学習支援ボランティア（学生ボランティア）情報の提供
- 勉強会・学習スペースとしての利用

※教職課程実習室の利用に関しては予約が必要です。

●教職相談指導の実施

※事前申込みを優先いたします。

実施日：火～金曜日 9：00～16：50

申込み方法：kkc@ml.hosei.ac.jp 宛にメール、または教職課程センターに直接来室

<相談内容>

- ・就職相談・情報（公立・私立）
- ・教員採用試験対策（面接・論文・模擬授業対策）
- ・模擬授業実習（教育実習事前指導）
- ・教育実習指導案作成 など

●履修カルテの提出

2) 教職課程センター 多摩相談室 利用内容

●教職関連資料・書籍の閲覧

○教員採用試験参考書・問題集

○教育関連書籍

○教員採用試験関連雑誌・新聞

○中学・高校 教科書／指導書 など

●教職関連の相談指導

※事前申込みを優先いたします。

実施日：月曜日、火曜日、水曜日：10：00～18：00

申込み方法：kyoshokutama1@ml.hosei.ac.jp 宛にメール、または多摩相談室に直接来室

<相談内容>

- ・教員免許取得、教職関連の進路相談
- ・教育実習準備に関する相談
- ・教員採用試験向け学習・準備に関する相談
- ・教員採用情報（公立・私立）
- ・学習支援ボランティア（学校・教育）ボランティア関連の相談
- ・スタディグループ（自主的学習活動）づくりに関する相談 など

●履修カルテの提出

3) 教職課程センター 小金井相談室 利用内容

●教職相談指導の実施

<相談内容>

・教員採用試験対策「合格論文書き方講習」、「論文添削指導」、「個人面接指導」、「集団討論指導」、「模擬授業指導」、「各種採用試験関係書類添削」

・教員採用情報の提供（公立・私立）

・教育実習指導案作成指導

・教育ボランティア紹介（自治体、中学校、高校等）

・教職関連の進路指導 など

※事前申込みを優先いたします。

実施日：月・火・水曜日 9：30～17：30

申込み方法：kkck@ml.hosei.ac.jp 宛にメール、または小金井相談室に直接来室

●教職関連の書籍利用

○教員採用試験関連月刊誌（教員養成セミナー・教職課程）

○中学・高校 教科書／教師用指導書（数学・理科）

- 教員採用試験問題集（自治体別過去問、教職教養、一般教養 等）
- 教育関連書籍（教育法規、学習指導要領、数学、理科）
- 大学受験参考書（数研出版 青チャート「高等学校 数学Ⅰ・A、Ⅱ・B、Ⅲ」 センター試験対策）
- 教科の基礎基本参考書（「やさしい中学数学」「やさしい高校数学」）
- 教育新聞（電子版を含む）
- 介護等体験、教育実習関連書籍
- 研究団体学会誌（東京都高等学校数学教育研究会誌・研究集録）
- 大学数学に関する参考書（微分積分・線形代数・ベクトル解析・統計学・大学基礎数学）
- 教育時事に関する書籍
- 数学教育・理科教育関連書籍
- 履修カルテの提出
- 2019年度より、小金井教職課程センターとして東京都高等学校数学教育研究会（都数研）へ加入している。
これにより小金井の学生は会費無料で参加可能。

※教職課程センター・相談室の利用および教職相談指導の申込みについては、原則として法政大学教職課程を履修している在学生の方（大学院生・通信教育部生含む）及び卒業生の方のみの利用とさせていただきます。一般の方のご利用はできませんので、ご了承ください。

※利用内容については、2024年4月現在の予定となります。

4) 教職課程センター・相談室開室日

教職課程センター・相談室	電話番号	開室日時
教職課程センター 〒102-8160 東京都千代田区富士見 2-17-1 富士見坂校舎3階	03 - 3264 - 5562	月～金（祝除く） 9：30～17：30
教職課程センター 多摩相談室 〒194-0298 東京都町田市相原町 4342 総合棟1階	042 - 783 - 2087	月～金（祝除く） 10：00～18：00
教職課程センター 小金井相談室 〒184-8584 東京都小金井市梶野町 3-7-2 西館地下1階	042 - 387 - 6359	月～金（祝除く） 相談指導員：月・火・水 9：30～17：30 (11：30～12：30除く)

※夏季・冬季休業などで閉室の場合は事前にお知らせします。

※2024年度の開室日時の予定となります。最新の開室日時につきましてはホームページ等で確認してください。

（第一部文責・教職課程担当 児美川孝一郎。なお、法政大学の教職課程履修学生に関するデータ等は全て、学務部学部事務課の教職担当者及び教職課程センターの事務担当者によって処理・提供頂いたものである。）